

令和5年第5回太子町議会定例会（第506回町議会）会議録（第2日）

令和5年11月30日

午前10時開議

議 事 日 程

1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 一般質問

会議に出席した議員

1 番	吉 田 智 子	2 番	山 本 順 久
5 番	出 原 賢 治	6 番	森 田 哲 夫
7 番	玉 田 正 典	9 番	堀 卓 史
10 番	藤 澤 元之介	11 番	首 藤 佳 隆
12 番	北 川 嘉 明	13 番	中 島 貞 次
14 番	清 原 良 典	15 番	松 浦 崇 志

会議に欠席した議員

3 番	玉 田 晶 久	4 番	桑 名 幸 夫
8 番	中 薮 清 志		

会議に出席した事務局職員

局 長	田 中 秀 彦	書 記	蛭 井 のり子
書 記	竹 田 早 紀		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	沖 汐 守 彦	副 町 長	榮 藤 雅 雄
教 育 長	糸 井 香代子	総 務 部 長	森 田 好 紀
生活福祉部長	嶋 津 一 弥	経 済 建 設 部 長	松 谷 真 利
教 育 次 長	森 文 彰	財 政 課 長	佐々木 信 人

（開議 午前10時00分）

○議長（松浦崇志） 皆さんおはようございます。

令和5年第5回太子町議会定例会第2日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。

なお、本日は玉田晶久議員、桑名幸夫議員並びに中薮清志議員におかれましては体調不良のため欠席される旨の届けがありました。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、ただいまから令和5年第5回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（松浦崇志） 日程第1、一般質問を行います。

質問されます議員諸君に申し上げます。

質問は通告に従い行ってください。一問一答方式で行います。質問、答弁が終わるまで一般質

問席でお願いいたします。

なお、念のため申し添えますが、質問、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。さらに、時間制により質問を行うこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、藤澤元之介議員。

○藤澤元之介議員 おはようございます。

10番藤澤元之介、通告に従い一般質問をします。

初めに、人口減少と少子・高齢化が進む中、地域住民にとって必要不可欠なサービスを持続可能なものとしていくことが非常に重要であります。今後、地域において必要不可欠なサービスを持続的に提供していくためには、行政、地域、企業等が有機的かつ広域的に連携していくことが非常に重要であり必要であると考えます。誰もが安全で安心して暮らせるまちを実現するために、行政の取り組みはとても重要であり、産業、教育、福祉政策の項目からピックアップし、施策に対する所見や見解について確認をします。

大項目のまず1点目になるのですが、産業政策の既存企業への支援策について。

地域の持続可能な発展に向けた政策の1つとして、行政が既存企業を支援することで地域経済の発展を促すことができると考える。次の2点について確認をします。

まず(1)既存企業が例えば新棟等を建設し、増強投資をする場合、どのような支援策、例えば補助金や助成金あるいは税制の優遇措置などがありますけれども、そういったものがあるのか。

(2)もし1点目で確認したものが無い場合、支援できるようにするためには、条例の制定あるいは改正も含め、どのように整備をしていくのか、確認をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 私のほうから、(1)の既存企業が新棟を建設した場合の支援策について答弁をさせていただきます。

当町では、企業誘致や工場立地促進のために、平成16年に太子町工場立地促進条例を制定しております。工業地域において、投下固定資産総額3億円、中小企業の場合は1億円以上の工場を新設する場合に、奨励金として固定資産税額相当の8分の1を6年間支給することとなっております。一方、既存企業が社屋を増築するなど増強、増資する場合には支給の適用除外となっております。

兵庫県の産業立地条例に基づく支援では、環境関連産業や半導体産業などを対象に、設備投資額の7%や新規の正規雇用者1人当たり60万円の補助、不動産取得税や法人事業税の2分の1軽減が受けられます。また、3大都市圏から県内に本社移転を伴う事業者には設備や雇用、賃料への補助などが受けられる制度となっております。

太子町の条例では、工業地域における工場の新設が対象となっており、実質1社が新設時に適用を受けた後は企業への支援がないということが制度上の組立てとなっております。この課題を、企業ニーズに対応するため、場所の限定をどうするのか、社屋の増築など設備投資する場合を対象とするのかどうか、町内の企業誘致の促進や既存企業の成長を支援できるよう、他団体の状況を見て検討を進めていきたいと考えてございます。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私のほうからは、(2)の、ない場合、支援できるようにするには、条例の制定も含め、どのように整備していくかということについて答弁させていただきます。

地方への新たな人の流れを生み出すことを目的に、事業者が地方活力向上地域等特定業務施設

整備計画を作成し、県知事の認定を受ければ、本社機能の地方移転及び拡充に係る課税の特例等の優遇措置があります。それがオフィス減税及び特定業務施設での雇用者の増加率に応じた雇用促進税制の制度でございます。

また、市町によっては当該企業の固定資産税の減額について条例を定めている場合もありますが、当該制度の対象施設は事務所、研究所、研修所と用途が限定されております。本町における県の指定区域は工業地域、近隣商業地域であり、今後、当地域へ本社等の機能移転がある場合を視野に入れ、国や他市町の動向を把握しながら、制度を研究してまいりたいと考えております。

○議長（松浦崇志） 藤澤元之介議員。

○藤澤元之介議員 現状においては、新設で、既存企業へというのは非常にないという部分で、県も産業立地条例を令和5年4月施行にて改正をされました。条例改正のポイントとしては、設備補助率の改正や設備補助の投資額の要件を大幅に緩和されています。県あるいは市町という形で、規模感は違うものの、ぜひともこの県の次世代産業の立地支援強化という形で、ちょうどお隣の（株）東芝太子工場を、一般地域で20億円という縛りがありますけれども、それを今申請しているところでもありますし、ぜひとも企業誘致あるいは新規事業の優遇措置のみだけではなくて、今回のように既存企業への支援も実施することで行政が地域経済の発展に貢献することができ、またそのことが最終的には地域活性化となって、まちの持続可能性が非常に高まると思われまので、ふんだんのフォローアップを行っていただきたいと思ひますし、単に支援策を検討して支援メニューを用意するのみならず、引き続き、執行段階や執行後のフォローアップ過程においても官民、組織が一体となって、できれば伴走支援を行っていただけるよう、さらなる施策の改善や活用を期待して、今後研究を重ねられるということで、次の質問に移りたいと思ひます。

2点目の教育政策の学校教育のICT化について質問します。

小・中学生の1人1台の端末の配置がまず完了して、その端末を今後どう活用していくか課題であります。教職員のノウハウ不足や支援に対する人材不足などにより、自治体間や学校間でもオンライン教育の実施状況に差が生じていることが——全国的にですけれども——明らかになっております。子供たち一人一人に合わせた個別での最適な学びと創造性を育む教育を進めるため、端末の積極的な利活用に向けた支援体制の整備が求められており、次の3点について確認をします。

まず(1)学校現場でオンライン教育の格差が生じないような対応が求められています。各学校における取り組み状況と支援策の拡大について確認をします。

(2)感染症や災害の発生など非常時のオンライン授業に関して、一定の基準を示した上で、出席扱いとする自治体もあります。家庭でのICT活用が安心して利用できるように、学習保障を担保した上で、出席扱いとなるような働きかけをすることが非常に求められておりますけれども、本町の見解を伺います。

(3)通信費やソフトウェアの購入費、保守、端末機器の更新費などの財源の確保はという形で、この以上3点を質問します。よろしくお願いします。

○議長（松浦崇志） 教育長。

○教育長（糸井香代子） 2つ目の学校教育のICT化についてお答えをいたします。

まず、(1)各学校におけるオンライン教育の取り組みと支援策の拡充についてでございますが、オンラインを活用した教育につきましては、議員御指摘のとおり、学校間、地域間での格差が生じないよう進めていく必要があると認識しております。

GIGAスクール構想による1人1台端末を活用した教育活動も3年目となり、その間、端末

活用に関する周知や研修の実施等、教育委員会と各小・中学校で取り組みを進めてまいりました。現在、学校と児童・生徒の自宅等を結んだオンライン授業は実施しておりません。しかし、教室に入りにくい児童・生徒に対して、教室と校内の適応指導教室をビデオ会議システムでつなぎ、授業の様子を中継したり、放課後等に担任が端末を活用して児童・生徒と個別に健康観察や学習支援、面談等を行ったりすることは町内全ての学校で実施をしております。

教育委員会としましては、これまで安定した通信のためのインターネット回線の増強や講師招聘による教職員研修会の実施等、ハード面、ソフト面ともに学校を支援してまいりました。今年度は、校外適応指導教室にWi-Fiルーターを設置し、学校と同様の端末活用ができるようにしております。今後も、学校現場と情報を交換し、ニーズに応じた支援を行ってまいります。

次に、(2)家庭でのICT活用における出席扱いについてお答えいたします。

オンライン授業の取扱いにつきましては、令和3年2月19日発出、文部科学省通知に基づき判断するものと考えております。再び大規模な感染症の流行や災害等により学校を閉鎖するような事態が生じた際には、オンライン授業をもって教育課程を履修したものとみなすなど、文部科学省通知に示された要件に基づき判断していきます。そのような事態が生じた際に速やかに対応できるよう、既に通信環境の整備や学習用端末の使用に関するルールを定め、児童・生徒及び保護者に周知しております。各学校においても、ほぼ毎日授業で端末活用が行われ、持ち帰りによる活用についても、小学校高学年以上においては全ての学校で実施しており、低学年においても今後順次実施予定です。

最後に、(3)通信費やソフトウェアの購入費、保守、端末機器などの財源確保についてですが、情報教育に係る費用については町単費による予算を計上しております。授業支援システム、学習支援ソフトについては、ふるさと納税活用事業として財源確保を行っております。

また、今後の1人1台端末の更新につきましては、令和7年度に計画をしております。このことにつきましては、先日閣議決定されました令和5年度補正予算案による1人1台端末の更新に関する国からの補助金を活用して実施する予定でございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 藤澤元之介議員。

○藤澤元之介議員 先ほど回答いただいたのですが、全国的に見て好事例がもしあるのであれば、そういったいい事例を参考にさせていただきながら横展開をしていただきたいと思いますし、そういったのを研究や検討を重ねていただきたいと思います。またどうしても人材という部分については、学校の先生も非常に忙しいという中で、ICT支援員を配置できるのであれば、そういった先生の負荷を軽減するためにも、日常的なそういったICTの活用を促進するという意味においても、今後研究、検討を重ねていただきたいと思います。

3点目は、非常にお金がかかることで、本町の財政の硬直化が進まないように、先ほどもお話がありましたけれども、国や県へ支援策の拡充を求めて、ぜひとも教育環境を整えていただきたいと思います。

教育そのものは本当に未来の投資でもあります。自主財源の確保はもちろん、先ほどもふるさと納税の使用配分は調整をするというような回答もいただきましたので、それ以上のことは申しませんけれども、ぜひとも教育環境の整備を積極的に進めていく必要がありますので、あまりふるさと納税ふるさと納税と言うと、財政課から何か冷ややかな視線を受けましたけれども、調整されるかも分かりませんが、そこは教育委員会を含めて内部で十分交渉をしていただいて、ぜひとも予算確保に向けて引き続き尽力をされたいと思っております。

では、次に入りたいと思います。大項目の3点目の福祉政策の地域包括ケアシステムを支える

人材の確保と質の向上についてという形で、本町においても高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯の増加、あるいは認知症の方の増加も見込まれるなど、介護サービス事業は今後さらに増加、多様化することが想定されています。これらの課題に対応しながら地域包括ケアシステムを深化、推進していくためには、地域包括ケアシステムを支える人材の確保が重要であります。しかし、本町においても介護人材の不足が深刻化していることが現状であり、現役世代（介護の担い手）の減少が顕著となる２年後の2025年以降は、その傾向が一層進むことが予想されています。介護人材の確保のための取り組みに加えて、ソフト面、ハード面での業務の削減、効率化を図ること、質の向上に対する取り組みも併せて必要となるため、次の２点について確認をします。

まず(1)事業所の介護人材の確保、定着を支援する取り組みの検討・実施した内容について、実績を含めて確認をします。

(2)介護ロボットやＩＣＴ機器の活用など、取り組んだ内容について、実績を含めて確認をします。

以上です。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） まず、第１点目の介護人材の確保についてでございます。

全国的に介護人材の確保が難しくなっている中、本町の介護事業所におきましても、介護人材を確保するために、介護職員の処遇改善の加算とか積極的な雇用活動、それから各事業所が様々な努力を重ねながら対応している状況でございます。

令和４年度から町内の全介護事業所に対して運営面に関するヒアリングを実施いたしました。その結果でございますけれども、求人募集をしても応募が少なく、特に主任介護支援専門員——主任ケアマネージャーでございます——この資格の保持者やヘルパー事業所の人材不足、また介護職員の高齢化といった課題が浮き彫りになってございます。

そのような中で、本町におきましては、介護人材確保の支援の一環といたしまして、西播磨地域の市町及び社会福祉協議会が協力いたしまして、各市町に在住されている方、また在勤されている方を対象といたしまして、介護職員初任者研修を令和４年度より実施しているところでございます。

この研修につきましてでございますけれども、受講者が講義や実習カリキュラムを年間130時間受講いただきまして、介護の基礎的な知識、技術を習得していただくことによりまして、受講修了時に介護職員初任者研修修了資格——これは旧のホームヘルパー２級と同等でございます——これが取得できるようになってございます。

講師は、本町の職員を含めまして、各市町や社会福祉協議会の職員が分担して行っております。その関係から、民間の講座におきましては通常５万円から10万円程度の受講費用がかかるところでございますけれども、人件費等、職員が行う関係上、テキスト代を含めた受講費用は２万6,000円と比較的安価に受講できるようにしております。

ちなみに、令和４年度の実績でございますけれども、西播磨地域で19名の方の参加を得まして、そのうち太子町の方は４名でございます。本町におきましては、介護人材の確保を支援する取り組みといたしまして、この初任者研修を継続して実施していきたいと考えておるところでございます。

続きまして、介護ロボットの導入はというところでございますけれども、介護業務における生産性の向上や労働環境改善の支援を目的に、兵庫県におきましては、介護保険施設とか事業所における介護ロボット等の導入促進に向けた取り組みといたしまして、介護ロボット機器や機器導入に伴う通信環境整備に必要な経費を補助する事業を実施しております。もともと国の補助事業

でございますけれども、条件付で各都道府県に委任されているものでございます。

太子町におきましては、この事業所に対して補助の事業の周知を行っているところでございますけれども、残念ながら、現在のところ導入に向けての申請はない状況でございます。

次に、ＩＣＴ機器の活用についてでございますけれども、公益社団法人国民健康保険中央会が構築いたしました居宅介護支援事業所と介護サービス事業所との間で毎月やり取りするケアプランのうちサービス利用予定表とか利用実績表等をデータ連携できるケアプランデータ連携システムを今年度より導入しております。

これは、従来からサービス利用予定表や利用実績表を手書きとか印刷し、直接手渡したり、郵送等でやり取りしていた書類をこのシステムを利用することによりまして、システム上でデータの送受信ができるようになり、利便性の向上や業務時間を短縮できるとともに、業務の負担軽減を図ることができるようになったことから、体制を構築しているところでございます。

現在、ケアプランデータ連携システムを利用されている事業所は数事業所となっておりますので、今後さらに普及促進を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（松浦崇志）** 藤澤元之介議員。

**○藤澤元之介議員** 先ほど実績という部分で伺ったのですけれども、各施策というか、事業に対して、何かもっと分かりやすいような、これは指数的な話になるかも分かりませんが、ＫＰＩだとか、あるいはゴールを見据えた重要目標の達成指数だとか、そういう部分は事業ごとに何か評価されているものはあるのかどうか。あれば、ちょっと伺いたいのですけれども。

**○議長（松浦崇志）** 生活福祉部長。

**○生活福祉部長（嶋津一弥）** 個々の介護事業所につきましては、それぞれ年間目標等を計画的に定めて事業を進めておられると思うのですけれども、個別にＫＰＩとかの数値等を見たことはございません。

それから、介護ロボットの普及なのですけれども、こちらもちょうどコロナ禍におきましては国もかなり普及促進を促しておりましたので、積極的にこちらしましたのですけれども、検討途中で断念されたという事例でございます。

介護ロボットの普及状況でございますけれども、公益財団法人介護労働安定センターが発表している数値では、介護ロボットを全く導入していないという答えた介護事業者が80.6%もございまして、介護ロボットの普及が進まない理由といたしましては、金銭面。高いものでは300万円程度するものもあるようでございます。

それから、機能面でございますけれども、ロボットを操作する人員が要る、それをそこに人員を配置しているなら、その人に対応できるのじゃないかといった、そういう機能面、どこまで人員削減ができるのか、そういったところ。また、どんなロボットがあるのか、そういう情報が不足している。それから、ロボットの設置スペースがない、そういったことがアンケートの中で浮き彫りになってございます。

要するに、今回、兵庫県におきましての介護ロボットの導入補助でございますけれども、兵庫県の担当者もかなり苦労したと思うのですけれども、134機器を補助対象と選定してございます。そういった様々な介護ロボットの中で、どのロボットがどれだけの機能があって、人員削減に寄与するか、そういったところの情報不足もあるものと考えてございます。今後、こういった情報なり、ロボットメーカー等のフォーラム等がございましたら積極的に参加するように促していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 藤澤元之介議員。

○藤澤元之介議員 なかなか、いろんな制約があつてというか、もともとＩＣＴ化とかと、あるいはロボット化という部分については、私もそんなたくさん見たわけではありませんので、やはり先ほどおっしゃったように情報不足という部分もあります。いずれは近い将来かなりその人材が不足するのをこういった機械化でカバーをしていかざるを得ない時代がやってくると思いますので、ぜひともその辺行政の側から情報の周知なり連絡をしていただければと思います。

地域共生社会の実現に向けた地域の福祉の推進という部分は、それを目標にして太子町は太子町地域福祉計画（第１期）を策定して、令和５年３月に策定されましたけれども、令和５年から１１年度までの７年間を期間とした地域福祉計画に——今の現状を踏まえて、実績を踏まえて——どう引き継がれて、本町の福祉に関する共通した考え方なり、あるいは方向性なりを定められたのか、所見という部分も含めて、見解もということで、何かそういった、今申し上げた福祉計画にフォローアップされてるのか、伺いたいと思います。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 太子町地域福祉計画は昨年度初めてつくられたもので、県下でもかなり遅い部類に入ってございました。一番大本となる福祉計画でございますので、内容的には——詳細部分はないのでございますけれども、今後取り組まなければならない重層的支援とか、障害者への支援計画、そういったものも網羅してございます。

そういった中で、これから始まる事業も、先日も重層的支援につきましては先進地の事例とか県下全市町が集まりまして研修を受けてきたところでございますけれども、やはり職員の人材確保も必要になってございます。そうした中で、今後、組織づくりから手がけていかないといけないのですけれども、そういったところで社会福祉協議会とも協力いたしまして、すぐに進むかどうか、ちょっと懸念するところはあるのですけれども、取りあえず人材確保、それからそういった事業をやっていくかの検討から始めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 藤澤元之介議員。

○藤澤元之介議員 ぜひとも、今後、目標がそういった部分で見える化される、あるいは見える化をすることで、もっと簡単に言えば、丸、三角、バツというような３段階で結構ですので、行動が明確になるようにという形で見える化をお願いしたいと思います。

介護の現場で働く職員が本当に長く働き続けることができるように、介護現場の革新なり生産性の向上——なかなか機械化は難しいかも分かりませんが、本来業務に注力できるような職場の環境づくりも非常に今後支援が大切になってくると思います。介護の質を維持しながら、介護職員の身体的あるいは精神的な負担を軽減して、効率的な業務運営ができるように、引き続き、県、国含めて連携しながら——なかなか導入は難しいですけれども——介護ロボットだとかＩＣＴ機器の活用を推進するようにお願いしたいと思いますし、介護現場の革新に関わる取り組みの——先ほどもおっしゃいましたけれども——周知だとか広報に努めて、介護現場のイメージをまずは刷新できるような取り組みと現場の理解が必要になると考えますので、併せてその部分の研究、検討を重ねていただきたいと思います。

最後になりますけれども、なかなか政策なり事業については、考えていく物差しだと判断軸は、やはり暮らす人にとって住みやすく幸せで持続可能なまちづくりというものに尽きるのではないかなと思います。そのことを再確認するためにも、各政策の目的、ビジョンという部分、短期あるいは中期で目標を明確にして、ＰＤＣＡサイクルに沿った各種事業を展開して達成できるように、データをさらに活用していくなど取り組みが非常に重要となります。行財政改革もあり

ますし、行財政改革のほうでもそういったP D C Aサイクルに基づいてフォローしていくという部分を打ち出されておりますので、ぜひとも各事業そういった形で推進していくように伝え、一般質問を終わります。

以上です。

○議長（松浦崇志） 以上で藤澤元之介議員の一般質問は終わりました。

次、玉田晶久議員並びに中薮清志議員から通告を受けておりましたが、本日欠席のため、会議規則第61条の規定により、順番を繰り上げて質問を続行いたします。

次、中島貞次議員。

○中島貞次議員 13番公明党中島貞次、通告に従いまして一般質問を行います。

急遽、順番が早くなりましたので、心の準備もないままに今から質問させていただきますので、ちょっと頭が回らないかもしれません。よろしくお願いします。

今日は大項目1つだけですけれども、物価高騰対策についてを質問させていただきます。

令和4年1月24日、ロシアがウクライナへ侵攻したことによりまして、小麦の大生産地であるウクライナや、また原油に関連した製品の値上げが相次ぎ、国民の生活も大変厳しくなったと感じます。また、3年以上の長きにわたった新型コロナウイルスの流行によりまして家計収入が減少し、苦しい生活を余儀なくされた家庭がたくさんあると聞きます。

国としては、新型コロナが蔓延した際は、特別定額給付金や地方創生臨時交付金等の様々な政策で国民生活を守ってきました。また、昨今の各種報道等で、政府は今般の物価高騰対策として所得税減税や住民税非課税世帯への7万円給付を打ち出すなど、物価高騰に苦しむ国民に対して様々な施策を行おうとしております。

そこで、次の項目について考え方を尋ねていきます。

(1)物価高騰による小・中学生保護者の負担を軽減するための学校給食費等への支援の実施をするべきではありませんか。

(2)幼稚園や保育所へ通園、通所する保護者への負担軽減を行うべきと考えますが、その対応をお尋ねします。

(3)電気、都市ガス、ガソリンへの支援策は国が継続して行うと聞いておりますが、プロパンガスや水道料金への支援を考えておられるのかどうか。

(4)奨学金返済が滞る事例があると聞いております。厳しい経済環境の中、就職もままならない場合もあります。町の支援制度をここで考えるべきではありませんか。

(5)今までも実施してまいりましたが、商工会との連携によるプレミアム商品券発行やマイナポイント等を発行して、消費を下支えする取り組みを行ってはどうでしょうか。

(6)その他、町独自の発想による町民への物価高騰対策を実施するプランがあれば、その点についてお聞きします。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（森 文彰） 教育委員会からは、(1)、(2)につきまして答弁させていただきます。

まず、(1)の物価高騰による小・中学生保護者の負担を軽減するための学校給食費等への支援の件でございます。

現在、保護者負担の軽減につきましては、今年の9月定例会のほうで玉田晶久議員の一般質問でお答えしましたとおり、令和5年度の小・中学校の給食費のうち、主食費として月額500円を公費負担しておるところでございます。

また、物価高騰対策の観点で申し上げますと、議会初日に提案させていただきました一般会計

の補正予算の中でもお示しさせていただきましたとおり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、小・中学校の給食費の保護者負担分をこの12月から3月までの4カ月間、御議決いただきましたら、その際は免除ということで進めさせていただきたいと考えております。

続きまして、(2)幼稚園や保育所へ通園、通所する保護者への負担軽減を行うべきではないかということでございます。

御質問の保護者への負担軽減とは、先ほど答弁させていただきました(1)の御質問に付随する学校給食費に関するものとして答弁させていただきます。

主食費相当額の公費負担、これは先ほど申し上げました月額500円の公費負担ということでございますけれども、このことや、それからこのたび初日に議会提案させていただいております物価高騰によります給食費保護者負担の軽減策に幼稚園等を含めていないことにつきましては、未就学児は幼稚園児だけではなく、保育所や認定こども園に就園している子供も多いため、幼稚園児のみの学校給食費の保護者負担の軽減は不公平感が大きいのではないかと、そういった判断に基づきまして、一律対象外というふうにさせていただいておりますのでございます。

また、これは中島議員の一般質問の意図とは少し異なるかも知れませんが、幼・小・中を通じた保護者負担の軽減という観点で申し上げますと、この物価高騰が続く中、給食センターに配置しております2名の栄養教諭が毎日の献立を考える際に、品質や栄養価を落とさず、単価の安い物資を選定するよう努めるとか、そういった緻密なやりくりによりまして、物価高騰分を給食費に転嫁しない、値上げをしないという努力を日々行っております。このように、目に見えない現場での作業も含めまして、子供たちには安全・安心で栄養バランスの取れたおいしい学校給食を今後も提供していきたいと考えておりますので、併せて御理解のほどよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私のほうからは、(3)、(4)、(6)について答弁させていただきます。

まず、(3)LPガスや水道料金の支援についてですが、国からは電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が追加交付される予定となっております。特に燃料費の高騰については住民生活に大きな影響を与えており、御質問のLPガスに係る支援については、県の緊急経済対策に係る12月補正予算案において支援案が示されているところであり、県の制度で支援されるものと考えております。

水道料金につきましては、本町もこれまでに令和2年度及び令和3年度に上水道の基本料金を減免してまいりました。当施策については、上水道を御利用の多くの方への生活支援として広く効果があったものと考えております。

なお、本交付金については、住民税非課税世帯への7万円給付については、低所得世帯支援枠としての支援でありまして、それ以外の施策は、国から示された推奨事業に基づき、物価やエネルギー価格等の高騰の影響を受けた生活者に対する支援として、推奨メニューを利用して実施してまいります。

昨今の価格高騰及び物価高は家計に大きな影響を与えているところでありますので、本町としましても、割り当てられた財源を有効に活用し、物価高騰で困られている方へ広く支援するために、具体の事業を検討してまいりたいと考えております。

次に、(4)奨学金返済支援制度について答弁させていただきます。

近年の物価高騰等により、各家庭の教育への負担は増え続けている状況であり、このような背

景から、学生の2人に1人が何らかの奨学金を借りている状況にあります。奨学金の返済は若者にとって大きな負担となり、将来の生活設計が見通せず、結婚や出産にちゅうちょし、少子化、人口減少へつながりかねない状況となっております。

そうした社会情勢を踏まえ、本町では、県で制度化されております奨学金返還負担軽減制度に取り組む中小企業に対し、奨学金返還額の企業負担分の一部を町が補助することで、奨学金を返還しながら働く従業員の支援や太子町への移住につなげたいと考えているところであり、当該制度を導入していただける企業の募集をしているところでございます。若者世代の町内定住、中小企業の人材確保も併せて推進してまいりたいと考えております。

次に、(6)町独自の物価高騰対策についてですが、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対する支援として、地域の実情に応じたきめ細やかな取り組みが必要であり、本町においてもこれまでも様々な施策を実施してまいりましたが、地方自治体として実施可能な事業はおおむね実施してきたと考えております。これまでの成果を踏まえながら、住民の皆様迅速かつ効果的に支援できる事業を引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 私のほうから、(5)について答弁をさせていただきます。

これまで新型コロナ対策として、地方創生臨時交付金を活用して、町内の消費を促進し、経済を下支えする目的で行った商品券事業では、町内事業者の売上げ、また消費者への家計応援に一定の成果を上げ、事業者や町民の皆様に広く効果があったものと考えております。

現在は、エネルギー価格高騰対策支援事業を実施しており、エネルギー価格の高騰による経費負担増の影響を受けた町内中小企業者に対しまして支援を行っておるところでございます。

今後、物価高騰により、消費行動が低下し、その影響で町内事業者の経営に大きな支障となる状況が生じる場合、また国の補正予算等の状況を確認しながら、必要な支援というものを検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 まず、お聞きしたいのが(1)、(2)です。要は、以前に比べて保護者の負担が、(2)は認定こども園の関係等のあれで、できないというか、難しいという状況なのですが、(1)で、学校給食費云々の話で、継続して12月から3月に減免されるということなのですが、保護者負担はどの程度減ったといたしますか、平均で大体これぐらい減ったかなというのが分かれば、お願いします。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（森 文彰） 今の中島議員の御質問というのは、議会初日に提案した補正予算の中の4カ月間の分ということでよろしいかと思います。

この分につきましては、小・中学校の保護者負担の全額を4カ月間免除するというものでございます。

以上です。

○議長（松浦崇志） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 一応、期間限定で、3月までということですね。後でも申しますけれども、先日の臨時国会ですか、重点支援地方交付金が採択されて、これから各地——まだ国の段階なので、そこから県から市町へ下りていくのですけれども、その辺のメニューの中にも、特に最後言われましたけれども、給食費の食材料費。要は、物価高騰しているということで、当然、給食の質は落とされないし、かといって食材料費は上がるし。だから、ひどいものになると、以前から

比べたら3倍ぐらい値上がってるというふうな食材もあったりして、もうとどまるところを知らないという状況があります。この重点支援地方交付金の中にもそういう学校施設への物価高騰対策等々のメニューが——食材料費含めてなのだろうと思うのですが——載っておりますので、また今後、その辺も含めて——これ通告になかったのですが——、次長のほうから話されたので——そういうこともちょっと検討お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（森 文彰） そういった国等の交付金等を活用したことにつきましては、今後、町全体のこととして、教育委員会のみならず、こういったメニューでするのかというのはこれから検討していくことではありますけれども、教育委員会といたしましては、なるべく継続してやっていきたいなという思いはございます。ただ、全体通してということになりますので、御了解をお願いします。

○議長（松浦崇志） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 それから、お聞きしたいのは燃料関係なのですが、引き続き国としては、春、4月頃までだったかな、燃油、ガソリンあるいは都市ガス等について、何とか現状のままでいきたいというふうなことは聞いております。ところが、今年の8月、9月、10月の3カ月間、プロパンガスが値下げされました。これはもう町民にとって大きな負担減になりましたので、よかったと思ってます。ところが、これは町独自ではなかなかできるものではなくて、プロパンガスは県の組合があって、県とのやり取りで結局こうなったということで、県会の我が党におきましても積極的に今回も何とか知事のほうへ話をしながら、プロパンガスについても値下げの時期を考えているようでございます。ですから、県の1つの考え方次第なのですが、引き続き町としても……。太子町の現状を考えたら、都市ガスとプロパンガス、どちらの世帯が多いか。マンション、ハイツなんかは一部事例が違うかもしれませんが。それから、太子町はまだましです。地方へ行けば、ほとんどの家はプロパンガス。そんだけ、やっぱり都市ガスのところとちょっと違って困るわけですね。そういう意味で、積極的に県のほうへ声を上げていただきたいと思いますのですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） このたび県のほうが12月の補正予算におきまして、1契約について1,500円というような形で補助をするというような状況の案が出ております。その中でも、太子町のほうがそれに対して上乗せするかどうかということについては、今の段階では何とも言えない状況であります。国のほうから交付金がどのぐらい来るかという額が示されておきませんので、その中で町のほうの施策として検討させていただくというところでございます。

また、水道料金の補助につきましても、過去、令和2年度、令和3年度実施させていただいたところありますので、これにつきましても実施するかどうかというところは現時点では決まっていないという状況でございます。

○議長（松浦崇志） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 今回の物価高騰は、ちょうど国の補正予算の関連で、連携してしまうので、12月議会最終日の議案にも多分この物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係のいろんなあれが出てくるので、ちょっと気兼ねはしとんですけれども。そういう意味で、これからもその辺、燃料代等々、また積極的な支援をお願いします。

それから、4点目、奨学金の話なのですが、これは昔、大学に進学しても、奨学金を使う人というのはほとんどいませんでした。私らの世代でね。特例で、使うのなら、よっぽど高額の、授業料がごっつい高いところとか、入学金がすごい高いところとかというのがあったのです

けれども。ところが、今はほとんど奨学金。学校生活等でやっぱりお金がどうしても必要やと、家庭ではなかなか賄い切れないという場合もあって、奨学金を使う家庭が増えていると。昔ほど奨学金の申請も厳しくはなくなってきました。一般枠とかいろいろあるのですけれども。返さなくてもいいものもあったりとか、返さなアカンやつがあったりとかということで、割と手軽にあるのですけれども。ところが、いざ就職してみると、その返済で困るということがあります。先ほど企業の話が出たのですけれども、企業でなしに、町独自の支援策があってもいいのではないかと。お聞きした事例としては、加古川市。財政能力が太子町と加古川市では違うのですけれども。加古川市は、奨学金返済のために、市に住民票があって、市内の企業に勤めている場合、月額2万円補助とか、それから住民票は市内にあるけれども、市外の会社へ勤めている場合とか、それは1万円の補助とか、そういうふうなメニューがあるようです。結構、これも1万円、2万円というのは全体の収入から比べるとかなり大きいので、そういう制度もあるようです。ほかは調べてないのですけれども、そういう事例もあるみたいなので、太子町としてもやっぱり奨学金返済、先ほど部長言われましたけれども、なるべく地元企業、地元就職する、あるいは地元へ帰ってきて、住民票は太子町にあっても、ここやったら結構、太子町は便利ですから、よそへ就職するという可能性を拡大するという意味で、太子町として独自のそういう制度をつくってもええのではないかなと。これは——物価高騰対策もそうですけれども——通年の予算にも直接関係があるので、今はようお答えできないかと思いますが、そういう考え方があってもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） このたびの奨学金につきましては、県の中小企業奨学金返済支援制度事業に町として随伴させていただいて、そのような方の負担軽減を図るところで、官民連携での対応ができないかというところ、またそれに伴いまして太子町に住所を移していただける方が今後増えてこないかというところで、民間の事業者と協力しながら実施していくという事業で検討しております。議員が言われました町のほうが補助するということについては、今後の課題として検討のほう継続的にさせていただけたらというふうに考えております。

○議長（松浦崇志） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 それから、5点目のことなのですけれども、今県がはばタンP a yで何とか消費を活性化させておりますが、はばタンP a yは結構人気があるそうです。どこで人気があるかといったら京阪神、まちなほうですね、加古川市や、明石市や。私の知り合い、周りではばタンP a y持っているかと聞くと、誰も持っていない。そやから、地域によってはごっつい人気がある県の制度なのですけれども、地域によっては全然人気がないという制度もあるわけですね。

そこで、太子町で一番——過去いろんな事業されたときに——物すごく人気があったのはプレミアム付商品券。先ほど部長からも一部言われましたけれども、これはやっぱりかなり町民の方に人気というのか、そういうのがあるのかなと考えます。だから、これはいきなりは無理でしょうけれども、何とか町民の方の消費を下支えするという意味で、来年度予算等で、どっかでまたそういう、永続的には無理ですけれども、ポイントポイントで考えられるかどうかということ、それからマイナポイント、これを町独自ですするというのはどういう制度設計が要するのか私は分かりませんが、これもかなりの人気がありました、周辺で聞いていると。これはいろんなカードでポイントをためたり使ったりできますので、これは非常に便利やということなのですけれども、前回のマイナポイントの発行主体がまた別なので、町独自でこういうのをできないかなと。システムが多分大変やと思いますが。という意味で、この2点の考え方、もうちょっと推

し進めてはどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 使いやすい支援というところで、国の補正予算、交付金等、そのあたりの状況を見ながら、柔軟に早急に対応はしていきたいと考えてございます。商品券がいいのか、Pay Payのようなものでやったらいいのか、このあたり、事務費とか必要経費、そのあたりも見ながら、どれがいいかというところは判断しながら、そういう場合が来ましたら、検討はしていきたいと考えてございます。

○議長（松浦崇志） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 町民の方が何とかその収入が、収入といいますか、要は家計収入がなかなか上がってこない中で、何とかしてその消費を、物価高に対応するための生活をやっていくということがやっぱり基本だと思います。国はなるべく家計収入を上げようと、それから賃上げを積極的に来年はしようとしております。そういう意味で、まだ円安ドル高ですので、一部の企業は、外国へ売る企業はもうけるのやけれども、外国から買わなきゃあないなという企業はもうからないわけです。そういう意味で、なかなか会社の給料が上がらないという家庭があるのですけれども、その中で何とか——今後、国の政策によるのですけれども——上げていかなあかんのですけれども、その決められた枠内で何とか周りから強い支援をしていただいて、町民の皆さんが困らないような生活支援をお願いしたいと思います。

一部、先ほど出てきましたけれども、低所得世帯支援等々については、これは一般質問ではないと思っと思ったのですけれども、一般質問を出すときには国会で審議中で、まだ決まってない段階なので、話はしないでおこうと思うと思ったのですけれども、今ちょっと出ましたので、速やかに、これは議会最終日でいろいろ議論があると思いますけれども、その辺だけよろしく願いいたします。

基本的には、そういう意味で、今の物価高騰どこまで続くか分かりません。戦争というか、ロシアとウクライナの問題がどうなるか、中東がどうなるか、もう先が見えない世界状況となっておりますので、その分、町民の皆さんが安全・安心して暮らせる、そういう物価対策を今後ともどうかよろしく願いしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松浦崇志） 以上で中島貞次議員の一般質問は終わりました。

次、山本順久議員。

○山本順久議員 議席番号2番公明党山本順久です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず1番、防災、危機管理について。

平成7年1月17日に阪神・淡路大震災が起きたが、当時、関西では大地震は起きないと言われていた。神戸市の地域防災計画の被害想定は震度5。防災専門の部署はなく、総務局庶務課の職員が兼務していた。不意を突かれた激しい揺れに自治体も対応が後手に回り、多くの教訓を残したと言われている。

太子町では、防災は主に企画政策課、狹隘道路整備や河川施設はまちづくり課、ため池施設は産業経済課と分かれており、防災専門の部署がないのが現状である。防災専門の部署、危機管理課——これは仮の名称ですが——の設置を検討すべきではないか。

以下の質問をいたします。

- (1) 防災専門の部署がないのはなぜか。
- (2) 防災のエキスパート（人材）の育成、確保について。
- (3) 危機管理についてどのように考えるか。

(4)防災のDX化に向けての準備はしているのかをお伺いいたします。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、(1)防災専門の部署がない理由ですが、災害時の対応として、災害対策本部長である町長とほかの幹部職員との意思疎通の観点や他部局への災害応援要請、連携体制を円滑に行うため、企画政策課地域安全係が防災業務を所管しているところです。

発災時には、地域防災計画における動員配備体制に基づき、あらかじめ定められた人員が災害対策本部に参集し、全庁的に連携し、所管業務を越えて横断的に災害対応業務に当たる仕組みとなっております。

防災専門部署の創設につきましては、議員仰せのとおり、いつ起こるか分からない災害への教訓は認識しつつも、本町の自治体規模におきましては、ほかの全体業務への影響も懸念するところでありますので、現状においては見送っているところでございます。有事に備えての防災意識の啓発や災害対応時の想定等を常に意識し、災害対応業務を行ってまいりたいと考えております。

次に、(2)防災のエキスパートの育成、確保について答弁させていただきます。

防災の人材育成につきましては、担当者が専門知識を習得できるよう、国や県が毎年実施しております災害時避難行動要支援者研修、業務継続研修、フェニックス端末操作研修などや西播磨市町防災担当連絡会での事例研究等に参加して、各市町職員とともに知識を習得しているところでございます。

次に、本町での内部研修としましては、避難所開設については専門的な見識が必要なことから、個々の避難所に割り振られた担当職員には避難所運営研修を実施し、避難所開設に備えているところでございます。

また、緊急地震速報訓練に合わせて、事業所、住民の皆様、職員、全ての方々を対象に、発災時の意識啓発のため、シェイクアウト訓練を実施しております。特に発災時には役場職員だけでは対応が不足するため、ひょうご防災リーダーで組織される「たいし防災リーダー会」と協力し、会員の自発的な防災活動や学校において防災の啓発活動の実施を通して、自助、共助に係る意識啓発も併せて実施しているところでございます。

学校園での人材育成としましては、教員で組織されるEARTHとの連絡会を開催し、事例研修等を行っているところでございます。

防災に係る人材育成については、議員仰せのとおり、担当者だけではなく、全ての職員が危機管理意識を持って有事の対応を行う必要がございますので、引き続き、人材育成、確保については日頃から機会を持って取り組みたいと考えております。

次に、(3)危機管理についてというところですが、危機管理につきましては、災害発生を想定した事前の準備を行い、最悪の事態を想定することが重要であると考えております。特に南海トラフ巨大地震、山崎断層帯地震等に備えて、地域防災計画をはじめとする各種計画、マニュアルの確認や現状に応じた見直しを行い、防災備蓄については、適正な数量の確保、消費期限に応じた棚卸しを実施し、現場対応、意識啓発等については、防災訓練等の実施により、地域住民の皆様や消防団、ボランティア団体の意識醸成を図るとともに、災害時の協働の観点からは、地域企業と災害協定を締結し、備えを拡充していくことが危機管理においては大切なことと考えております。特に発災時におきましては、町民の生命、財産等を守る業務を筆頭に、行政サービスの維持、防災行政無線等を通じた情報発信、災害復旧業務等への早急な着手が重要となりますが、限られた人員では不足することは明らかであり、通常業務においては、業務継続計画、受援計画に基づき、非常時における住民の皆様の生活の維持に努めることも危機管理としては大切であると

考えております。

次に、(4)防災DXについてですが、大規模災害にデジタル技術を活用する備えは、発災直後の状況を速やかに把握し、正しい情報を早期に収集し、住民の皆様へより迅速に情報伝達する手段として重要であるということは認識しております。

当町におきましては、気象情報の情報収集につきましては、雨量計、風向風速計などの気象観測計器や河川監視カメラの設置により、迅速に対応ができるよう、仕組みづくりを進めております。

また、住民への防災情報の伝達につきましては、防災行政無線をはじめ、ひょうご防災ネット、LINE等を活用する仕組みとしており、引き続き兵庫県とも共同し、フェニックス防災システムの利便性の向上を図り、さらなるデジタル技術を活用して、防災・減災に資するよう進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松浦崇志） 山本順久議員。

○山本順久議員 今回、私が防災専門の部署を立ち上げられたらどうかという提案をさせていただきましたのは、太子町は今、地域防災計画などにおきまして細かにどの部署が何を担当するということを決められている、そこは十分承知しております。私が今回これを上げさせていただきましたのは、平時での防災力をもっと上げるために、専門の部署、太子町のどこが危険、この場所が危ないよということを熟知した職員を育成することが非常に大事ではないかと考えております。

災害が発生した場合の対応、体制も今おっしゃられましたけれども、それは今の状態で、今のシステムをそのまま使ってもらったらいいいと思ってるのですが、それ以外に、平時の、例えば一番僕が懸念しておりますのは雨水対策です。最近、雨の量がすごい、尋常じゃない雨になってきておりますが、雨水対策の——太子町の水路をこの間詳しい人に案内していただいたのですが——場当たり的な工事が多くやられてるというのが1点と、あとその水路自体がもともと田んぼに水を供給するための水路が太子町の中を広がっています。それが最終的には東出ヶ丘の辺りで全部が集中して、大津茂川に排水すると、そういうシステムになっておりまして、どうしても東出ヶ丘の辺りに最終的に水が集まる形になってるのです。その部分を変えていかないと、大雨が来たときに必ずあそこがあふれるという状況が考えられます。そういう意味で、2点目に質問させていただいた防災のエキスパートの人材が必要ではないかというふうに私は考えておりますが、この点についてはどうでしょうか。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 防災についていろいろと知識を習得する上で、太子町におきましてもそのような防災についての専門知識を習得するための研修等へ行かせていただいております。

今、議員がおっしゃられた太子町の雨水等の対策についていろいろと庁内でも検討していくことは必要ですし、住民の方からいろいろと御意見をいただいて、防災対策について検討していくことも必要であります。防災に対するエキスパート、人材育成ということで、意識を職員に持たせて、その中でしっかりと防災について考えていくという体制は十分必要なことだと考えております。そういう中で、町のほうとしましても、今の危険箇所等については、町を挙げて検討していく課題であるというふうに考えております。

○議長（松浦崇志） 山本順久議員。

○山本順久議員 ぜひ防災のエキスパート、太子町の危険箇所をよく熟知した方、人材を育てていただいて、防災力のアップを図っていただきたいと思います。

それと、もう1つお尋ねします。それぞれの部署で防災に関わっている方同士の連携というの

ですか、お互いの情報交換とか、そういうことはされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 訓練の中でいろいろとその役割等を認識していただいて、その中で問題等があれば、それに対して御意見をいただいて、それをどう改善していくかというような形で町の計画等を随時見直していくというような体制でさせていただきます。

○議長（松浦崇志） 山本順久議員。

○山本順久議員 最後に1つだけお聞きしますが、そういう各部署で防災のことをやられてる、今意見交換する場があるということなのですが、その総合的な調整をする係というのは、現時点では地域安全の係がそういう調整役をされてるということでしょうか。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 地域防災計画につきましては、随時その見直しを実施しております。その部署としまして企画政策課全体で考えているわけでございますけれども、特にその中で担当しているのは地域安全係というような位置づけでございます。

○議長（松浦崇志） 山本順久議員。

○山本順久議員 分かりました。では、その地域安全係の方が一応太子町の全体を把握していただいて、常日頃からの防災力をアップしていくことが大切と考えます。

太子町におきまして、災害が起きた場合のマニュアルというのはすごい完璧に作られていると思いますので、それはそのまま活用していただいて、より平時から防災意識を持って、住民の財産と安全を守れるように、私どもも努力してまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（松浦崇志） 以上で山本順久議員の一般質問は終わりました。

次、森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 それでは、議席番号6番森田哲夫、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1番、太子町における新型コロナウイルス感染症対策の過去3年間の検証と新たな感染症発生に備えた体制について問います。

兵庫県では、3年間にわたる新型コロナウイルス感染症の対策についての取り組みを検証し、その結果を新型インフルエンザ等対策行動計画等に反映し、今後の新たな感染症に備えるために、新型コロナウイルス感染症対策検証報告書（中間取りまとめ案）を公表している状況でございます。

一般質問において、私は今までに数回にわたり検証の重要性について述べてまいりました。行政として事例を検証し、行動計画を改定して、新たな感染症に備える体制を創造することは、町民の安心・安全を確保する上で必須であることは言うまでもございません。

そこで、県の検証報告（中間取りまとめ案）を受けて、太子町での取り組みについて以下につき問います。

(1) 現在までの新型コロナウイルス感染症対策の検証の現状について。

(2) 今後の検証体制と検証報告書の作成について。

① 太子町新型コロナ対策検証プロジェクトチームの設置。

② 太子町新型コロナ対策有識者会議の設置。

③ 分野別（保健医療、福祉、経済、生活、社会活動、教育、体制、広報等）の検証及び総括と今後の取り組みの対策について御質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（松浦崇志） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） 私から、現在までの検証の状況につきまして答弁をさせていただきます。

この新型コロナウイルスの感染症は、皆さん御存じのとおり、非常に我々の生活に大きな影響を与えてきたところでございます。本町は、これまで国、県、また医療機関と連携を図りながら感染症対策を行いまして、この感染防止に係ります啓発でありますとか感染者の数の推移についてホームページ等で公表させていただいたところでございます。

また、地域経済でありますとか住民生活におけます支援として、国からの臨時交付金等を活用しまして様々な施策を実施してまいったところでございます。この交付金につきましての報告はもちろん国のほうにもさせていただいておりますし、総務省とか内閣府におきましては、この交付金についての全国の状況を取りまとめて、それぞれの自治体の施策について、その事業費、また効果についても検証を行っておるところでございまして、内閣府のホームページで公表がされてるところでございます。これにつきましては、太子町の施策についても公表がされております。

今、議員がおっしゃいました、県におきましても、この感染症対策の検証報告の中間取りまとめをされております。それらを参考にいたしまして、また他市町の事例も参考にいたしまして、これから太子町としての適切な対応を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私からは、(2)の今後の検証体制と検証報告書の作成について答弁させていただきます。

まず、①のプロジェクトチームの設置、②の有識者会議につきましては、組織、体制に係るところでございまして、一括で答弁させていただきます。

兵庫県では、令和5年6月にプロジェクトチームを設置し、今後に生かすため、専門家や市町、各種団体、県民の皆様の意見を聞きながら、教訓と課題を抽出、整理し、保健医療や福祉、経済、社会活動など8つの分野について検証が行われております。

本町におきましても、感染症への対応について、反省点や改善点については内部検証が必要であると考えておりますが、プロジェクトチームや有識者会議を設置して検証することは予定しておりません。

課題等については、国、県と多くの共通点があると思われますので、専門的な見識について情報提供をいただきながら、議員仰せのとおり、課題から学ぶべきことも多くあると考えておりますので、今後の進めるべき施策の参考としてまいりたいと思います。

次に、③です。分野ごとの検証及び総括と今後の取り組み対策でございますが、御質問の分野は兵庫県において8分野に分類し、取り組み、対応、課題、今後に向けて検証し、取りまとめが行われております。

太子町におきましても、兵庫県の分類や検証の状況を踏まえ、各分野において課題の検証を行い、県の検証結果も参考にしながら、今後の感染症対策に生かしたいと考えております。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 今、答弁をいただきましたが、一番大事なことは、太子町に新型インフルエンザ等対策行動計画がございまして、その行動計画に基づいて新型コロナの対応を今までしてきたと。そして、そのために3年間の新型コロナを検証して、新たにその一番軸になる行動計画を改訂していくということは政府とか県とか太子町の動きでございまして、そういう中において、今

私が御質問いたしました、1つ1つの項目というものは非常に奥が深うございます。県等におきましても、それぞれの関係部局がそれぞれのところで知恵を出し合いながら検証してるわけでございますけれども、当町においてなかなかこの分野はそれぞれの課の中において専門的な知識も少ないというところから、外部のプロジェクトチームなり、何らかの助言を含めた中でしっかりと議論していく体制が必要ではないかという1つの提言でございます。その辺のところをもう一度。考えていないという答弁でございましたけれども、この大きな3年間を検証する上において、専門家なりプロジェクトチームが入ったほうがより深く検証できるというふうに私は考えるのですけれども、いかがですか。

○議長（松浦崇志） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） おっしゃることは十分理解させていただきます。今、県でプロジェクトチームが結成されて、中間報告が取りまとめられ、また最終報告ができるというふうに、計画になっております。町独自で各種施策をやったところもあるのですけれども、先ほども申しましたとおり、国、県と連携する部分が非常に大きなウエートを示しておったというのがこの新型コロナ対策でございまして、県の報告書を参考にするというのは非常に有用なことだと思っております。その中で、やはり町として専門家の意見を深掘りして聞く必要がある、またプロジェクトチームを結成するというような必要性が生じたというような考えに至った場合にはプロジェクトチームを結成するなりといったことがあるやもしれませんが、現在のところは、県のほうで十分な検証が今されつつありますので、そういった報告を十分に見させていただいて判断をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 私は再三、この検証については行政のすべきことであると。しっかりと、このよい点、悪い点を太子町独自の中で、太子町だけの地域性の中で考えないといけない。1つの方向性もあろうかと思ひますし、また県とかいろんなところの協力の下に連携をして、検証していくチームをつくらないといけない。例えば医師会であろうとか、保健所であろうとか、いろんな関連のところと共同でプロジェクトをつくるということもあろうかと思ひます。そういう中において、今、県の中間報告が出た中で、じっと待ってるのではなくして、今その検証を私は全て持ってますけれども、各8つの分野において、どういう対応が有効だったのか、教訓、課題はどういうことなのか、また今後の感染症対策にどう生かすのかということが今の現状で書いてあります。この現状をそれぞれの部局がそれぞれの中で、これに照らし合わせながら、もう今からそれぞれの部局ごとに、関わった部局ごとに、本当にどうだったんだろうかと、広報の仕方はどうだったんだろうか。例えば、いろんな分野の社会活動等の制限というものをしたけれども、どうだったんだろう、福祉はどうだったんだろうか、教育はどうだったんだろうかということは、全ての青写真が県として今の段階で出てる状況でございます。そういう中で、来年度の状況を鑑みて、事業の中に、しっかりと新型コロナの見直しをして、安心・安全な、どんな疫病が来ても私たちは太刀打ちしていくんだという心構えを、住民にこの検証した結果を見せていく、そういう先々を見据えた施策というものを、来年度の事業の計画を立てる今、この時期にこそ、その思いをお伝えしたいと私は思ひます。そういう意味で、もう一歩、深く深く考えていただいて、一応出てるわけですから、教育委員会におきましても、いろんな形で、関係のところとも連携を保ちながら、子供たちはどうだったんだろうかと、これにも出ております。だから、もう一歩、深掘りをした検証の取り組みというものをしてはどうかと。ぜひそれをやっていただきたいということが町民の願ひではないだろうかというふうに、再度御質問したいと思ひます。

○議長（松浦崇志） 暫時休憩します。

(休憩 午前11時39分)

(再開 午前11時39分)

○議長（松浦崇志） 再開します。

副町長。

○副町長（榮藤雅雄） 今、議員おっしゃいました、来年度施策に対して必要なものがあれば分析をして、プロジェクトチーム等で分析をして反映していくんだというのが必要ではないかと、そういう趣旨かと思います。

来年度予算、今から要求が出てきたものを査定して行って、何が必要かというようなことをずっと深掘りしていくわけなのですが、新型コロナ対策で絶対にこれは必要であるというふうに今各部署で判断しているものについては当然要求が出てきているものというふうに私もは考えております。したがって、来年度予算までに検証をきっちり100%行って、来年度予算に反映するというのではなく、必要最低限といひましようか、必要な新型コロナ対策の経費については、事業については、来年度の予算にはきっちり反映するという考えの下に各部署は要求を出してるものという前提に立って、それ以外で、もっと今後施策として展開する必要があるということについては、国の報告書なり、あるいは他市町の検証報告なりを参考にさせていただいて、太子町としてこういう施策が必要であらうというふうなことを深掘りしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 答弁いただきましたので、ぜひ前向きに、深掘りをしながら、危機意識を持って進めていただくことをお願いしたいと思います。

それでは、次に参ります。2番、オートショックAEDの設置と命をお互いが守り合えるコミュニティの実現。

日本国内における心臓突然死は年間約7万人とされ、その原因のほとんどが心室細動と言われています。この心室細動に関しては、唯一、AED（自動体外式除細動器）による電気ショックが有効でございます。現在、オートショックAEDが開発され、電気ショックが必要と判断した場合には装置が自動で電気ショックを行い、音声ガイドに加え、画面上にイラストやメッセージも表示される状況となっております。「やさしい日本語」という学問がございますけれども、それを用いて編集した実技テキストを活用し、外国人や小学生、中学生、高齢者、障害者に対して、AEDを用いたCPR（心肺蘇生法）の実技を習得いただき、全ての町民が救える命を救える社会を実現する体制が急務でございます。コロナ禍で疎遠になっている町民同士が実技講習を通して心室細動死を防ぎ、お互いの命を守り合えるコミュニティの創生に寄与できるものと確信しております。

そこで、以下につき問います。

(1)過去5年間（平成30年度から令和4年度）における西播磨及び太子町での心肺停止患者の人数、AEDの使用件数、1カ月の生存率、バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）の有無及びバイスタンダー率、AEDでの救命率。

(2)各自治会等にオートショックAEDを設置するための費用助成や「やさしい日本語」を用いたAEDを用いたCPRの実技講習会の開催。

(3)救命の鎖充実に向けた関係機関との連携体制について伺います。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） まず、(1)の過去5年間における心肺停止患者の人数、AED使用率等でございます。この数値につきましては、太子消防署のほうに照会をかけてデータをいた

だいておりますので、それに基づいてお答えを申し上げます。

まず、太子町における過去5年間の累計値で報告させていただきます。CPR件数でございますけれども、139件。そのうち、AEDによる電気ショックを実施した件数は15件でございます。その15件のうち、バイスタンダーがあった場合が7件、なかった場合が8件でございます。ほぼ同数でございます。半々というところでございます。電気ショックを実施いたしました15件のうち1カ月の生存者、これは6件でございます。この15件のAED使用者は全て救急隊によるものでございまして、一般の方や事業所での使用はございませんでした。同じように、西播磨の数字で申し上げます。CPRが1,009件、AEDの電気ショック使用が95件、そのうちバイスタンダーありは56件、バイスタンダーなしは39件でございます。1カ月の生存されている件数は16件でございます。

次に、(2)でございます。各自治会等にオートショックAEDを設置するための費用助成、またCPR実技講習会の開催ということでございます。

AEDの自治会への費用助成につきましては、現在のところ実施予定はございません。また、CPR実技講習につきましては、太子消防署のほうに依頼いただければ可能ですので、利用していただければと考えております。コミュニティーの創生につきましては、地域の住民が集うことが肝要でございまして、このたび提案いただいておりますオートショックAEDへの補助とは直接的な関係はないものと感じておるところでございます。

(3)の救命連鎖の充実に向けた関係機関との連携体制ということでございます。

現在、地域医療構想調整会議、この西播磨地域部会におきまして、第8次の保健医療計画圏域計画案が医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、消防署、保健所及び各市町が参加して、住民が安心して医療を受けられる体制が整うように協議がなされておるところでございます。3次医療が姫路圏域に存在することから、播磨姫路圏域としての案が示されているところでございます。診療機能と医療機関の役割分担を明確にし、高度急性期医療からかかりつけ医までの切れ目ない医療体制の整備に向けて、現在議論が行われているところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 間もなく正午が来ますが、会議を続行します。

森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 まず、(1)のところで確認をいたします。心肺停止、CPRといたしますけれども、その総件数が139件あって、そのうち15件が救急隊によるAEDの使用であると。そばにいる一般住民の人のAEDの装着ということはなかったというふうに理解したらよろしいでしょうか。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 消防署からいただいたデータでは、そのようになってございます。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 CPR及びAEDの今までの経過につきましては、私はよく今まで知っておりますけれども、AEDの装置の配備があったとしても、実際、自分ところの家で起こったり、市民のレベル、町民のレベルの中においては、一件もそれは活用されていないというのが今の状況でございます。その原因は何かといえ、やはり身近なところにAEDがないということだと私は思います。学校とか施設なんかであれば、ある程度その施設内にありますけれども、そこであっても、実際のところのAEDの使用というものはないという報告だったように思います。ということは、装置が設置をされて——心室細動死というものはAEDじゃないと救えないのです。し

かし、それが手短なところにあつて、そしてできる体制を整えなければいけないというのがその数値だろうかと思えますけれども、それを受けてどのように、対策として何か御意見があったらお聞かせを願います。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 町内の公共施設におきまして28カ所にAEDを設置し、さらに民間企業におきまして社会貢献の観点からAEDを設置いただいておりますけれども、実際そういった利用がないというところがございます。言ってみれば、各家庭の全てに置いておかないと——今の御質問では——駄目なのかなというところがございます。どこどこに置いてるから大丈夫だというようなことはないのだと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 心室細動というのは、起こったときにAEDの使用が1分遅れば10%救命率が下がると言われております。したがって、5分以内にAEDでもってそれを実施すると50%の救命ができるというデータがございます。ということは、5分以内の間にAEDが使えるような状況をつくっていく必要があるのではないかと考えます。そういう意味で、各最低自治会単位で1つAEDを外に——外にも置けますので——設置をしようとしてはどうかというのは、身近なところにAEDを設置しておく。また、今現在レンタルのAEDもございます。そういう面で、レンタルの費用の中のある程度助成をしながら、各家庭に設置をするというのも方法として考えられるのではないかとこのようにございます。そういう面で、昔のように自分がAEDのショックのところのボタンを押さなきゃいけなかったのが自動でできるというところに今なっております。その装置ができるだけ使いやすい状況に今変わってきております。1年ほど前からこの装置ができて、太子町内ではまだどこもないです。どこも設置されてない状況でございます。そういう状況の中におきまして、先駆的に、そばに置いておこうと、地域に置いておこうと、また自分の家にレンタルで置こうじゃないかと、補助を行政もして、みんなで命を守る、救える命を救える太子町をつくらうというのが私の提案でございますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 先ほど申しましたとおりで、消防署のデータでは事業所でもないという、公共施設も当然ないのですけれども、たまたまその場所で何か行事をされていた場合に使えるのかなというところで、自治会館に置いておいても、たまたま自治会館で何かされてる、総会とかされてる場合に倒れられたと、心肺停止になられたといったときには有効かもしれませんけれども、家で倒れられて、自治会館まで走ると、鍵を開けてもらって走るとかというところは実効性がないのかなというところがございます。

先ほど申しあげました数字で、西播磨では95件の電気ショックに対しまして、1カ月生存されてる方が16件ということで、16.8%の率なのでございますけれども、太子町に限って見ますと、15件の電気ショックで6件の方が1カ月以上の生存ということで、40%の方が1カ月以上の生存ということになってございます。これは極めて町域が狭隘で、消防署から早くに救急隊が到着しているといった状況を示していると考えますので、できるだけ早く救急隊のほうへ通報いただきまして、自治会館へ走るよりも、救急隊の到着を待ったほうが、確実に次の病院等への搬送もしていただけますので、そのように考えてはどうかと考えております。

各個人への補助ということは非常に有効性はあると思うのですけれども、予算が大きく伴うこともございますし、現在のところ実効性は低いのかなというところで考えてございます。

それから、オートショックAEDの導入でございますけれども、現在太子町では全て公共施設

に置いてるものはレンタルでございます。そのレンタルの意味は、消耗品の中にありますので、5年間使わなかったても、消耗品は交換していかなければいけないと。さらに、レンタルの契約期間時にまた新たなものが開発されて、新機種を導入するという意味合いでもレンタル方法を取っております。そういったレンタルの契約更新時にチャンスはあるのかなと考えております。ただし、今現在設置しておりますのはボタンを押す形式ですので、AEDが導入されてからもうかなり久しくなっております、実際講習を受けた方はかなりの数に上っております。ボタンを押すという認識があると思うのですが、このオートショックAEDは自動的にカウントダウンが始まりますので、素早く、その後、傷病者から離れていただく必要がございます。そういったところで、オートショックAEDを導入するとなったときにも、それ以前に前もって住民周知が必要であると考えてございます。そういった住民周知を行った上で導入も考えてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 各自治会等におきましては、平時はやはり御老人の方が多くいらっしゃいます。しかし、老人であっても、隣の人が倒れたら駆け寄る、そしてCPR、AEDをするという、全ての人たちが、どんな障害を持ってる人たちであっても、AEDを用いてCPRをするという社会が必要ではないかと思えます。そういう面で、豊の方であったとしても、ちゃんとディスプレイ上に画面が出るような形にもなってますし、障害者に配慮した形のAEDの——オートAEDを含めた装置の進歩もでございます。私が一番強調したいのは、全ての人たちが、どのような人たちであっても、命というのは1つしかないのです。その命に飛びかかって、ともに命を守っていくという心を醸成していくという意味で、各自治会単位のAEDの講習というものが必要ではないかと。そして、私も消防署といろいろ話をしましてまいりましたが、通常の講習のテキスト、非常に難しい言葉にもなっていると。障害者であっても、高齢者であっても、分かりやすい日本語でそれを表示すれば使えるのです。そのテキストの作成を今、消防署の協力の下にしていてるところでございまして、消防署のテキストの中の副読本として、もし一度使ってみようという試みを今——消防署の協力を得て——しております。1月においては具体的に西はりま消防本部のほうで、実際の「やさしい日本語」を使った手順のことを一緒に考えさせていただいて、また太子町の庁舎において、外国人を対象にした形で、オートショックAEDを用いた「やさしい日本語」版の中で、外国人の人にも救命ができるようなことを実際やっていこうということを今考えて、実践をしているところでございます。そういう意味で、通常の自治会等を含めた講習会どうこうじゃなくして、全ての人たちが、どんな障害を持ってる人であっても、「やさしい日本語」という、なかなかほかのところではやってないところを取り入れながら、分かりやすい形にして、そして命を守っていく太子町の取り組みをしていったらどうかというのが真意でございますが、いかがでしょうか。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 先ほど申されました外国人の方をも対象にした「やさしい日本語」でのCPR研修、講習ということでございますけれども、その趣旨は非常に理解するところでございます。消防署と共同でそういった副読本的なものをお作りいただいているということで、感謝申し上げます。そういったものができまして、太子町におきましても、すぐに活用していくように考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 このテキスト作成につきましては、専門家の医師の先生方の協力も得ながら、「やさしい日本語」の大学の先生、あらゆる専門家の方々の協力の下に、監修の下に、消防署の協力を得て作成するものでございますので、ぜひそのテキストがもっともっとこの太子町から発展していくような施策を立てていただければというふうに思います。

1点、私が申し上げますと、昭和63年12月21日に当時の兵庫県知事の貝原俊民知事を斑鳩寺の聖徳会館にお招きをして、一番最初にCPRというもののことを太子町でやるんだということを当時日赤奉仕団の婦人会を中心とした中で見ていただきました。その運動が大きく兵庫県に広がり、平成2年から5カ年の100万人講習作戦が始まったのです。それCPRでございましたから。AEDは平成16年から使えるようになりましたから。そういう面で、心肺蘇生の発祥の元は太子町から、斑鳩寺から発信してる経過もございます。そういう面で、AEDの重要性はそれぞれ皆さん分かっておりますし、のじぎく国体のときには兵庫県もたくさん購入して、そしてAEDの必要性は分かっておりますけれども、今のこの救命、本当に1カ月の生存、この救命率を上げていこうじゃないですか。宝の持ち腐れにならないで、太子町から、ここの町民の命をみんなと一緒に守っていく。自分が倒れたら、自分は何もできないのです。そばにおる人にAEDを貼ってもらって、してもらうのが大事なことだと思いますので、ぜひ太子町から、ほかの市町ではない、「和のまち太子」の中からそういったような輪が広がっていく施策を事業の展開として取り組んでいただきたいというふうに思うところでございますが、いかがですか。

（「ちょっと、もう、変なほうに進んでる」「質問しよう、質問を」「質問してください」の声あり）

その中において、今私が申し上げております救命の際の充実ということで、消防署、そして病院、いろんなところとの連携の中の充実に向けた連携体制というところにつながってまいりますので、その辺の連携体制というものを十分に保ちながら、そういったような目標に向けて、より深い連携体制の中で救命の輪を進めていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（松浦崇志） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） コロナ禍で地域コミュニティーが壊れてるということからのお考えだと思いますし、そういう面では地域コミュニティーを再構築しなければならないという思いは我々も持っております。その1つに、このオートショックAEDを用いた、用いたといいましょうか、地域での救命措置というのをできるようなコミュニティーを構築するということだと思っております。その1つのツールとして、このオートショックAEDの講習なりを使用したというような講習ですかね。そういうふうなことをおっしゃっておるんだろうと思いますけれども。地域コミュニティーの再構築という面に関しまして1つの方法であろうということも理解しますし、これのみではなく、地域コミュニティーの再構築には、これも一朝一夕には参りませんが、いろんなことからコミュニティーを再構築する必要があると思いますので、おっしゃることも1つの手段、道具というふうに捉まえて、一刻も早く地域コミュニティーの再構築をする必要があるという認識の下に、今後もしろいろ施策を展開してまいりたいというふうに考えております。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 ぜひ前向きに、地域創生を含めた中での救命というものも含めて検討願えれば幸いです。

次に、3番に移ります。

○議長（松浦崇志） 暫時休憩します。

（休憩 午後0時08分）

(再開 午後0時09分)

○議長(松浦崇志) それでは、再開します。

森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 3番、有機農業に地域ぐるみで取り組むオーガニックビレッジの推進体制ということで御質問させていただきます。

農林水産省は、有機農業に地域ぐるみで取り組む産地(オーガニックビレッジ)の創出を政策に、2025年までに100の市町村、2030年までに200の市町村を創出することを目標に取り組んでいます。環境(カーボンニュートラル)に配慮して、無農薬、無肥料、有機栽培を推奨するとともに、安心・安全な食の提供体制は急務でございます。

そこで、以下につき問います。

- (1)兵庫県及び市町での取り組み内容と現状及び国からの補助金の内容。
- (2)太子町でのモデル地区の設定(生産から加工、流通、消費)による事業の推進体制。
- (3)太子町でのオーガニック食材の販売ルートの確保体制。
- (4)土壌、太陽、水等の大自然の摂理を重視した環境創造型農法(循環型)の推進体制。
- (5)オーガニック給食の導入について聞きたいと思います。

○議長(松浦崇志) 経済建設部長。

○経済建設部長(松谷真利) 私のほうから、(1)から(4)について答弁をさせていただきます。

兵庫県におきましては、各市町への支援として、国事業の活用を行っております。担い手の育成として、楽農生活センターでの有機農業の就農研修の開催、講師を派遣した有機農業の研修会を各地で行っております。

本町におきましては、サンショウ栽培において有機農法を取り入れており、ひょうご安心ブランドの認証を得るなどの取り組みや町内各地でレンゲやヘアリーベッチといった緑肥の作付が行われております。これもハウレンソウ、レタスなど種から育てる作物の発芽も邪魔してしまうということなので、近くで栽培する際は注意が必要というような注意事項も書かれてございました。主な国の補助制度として、みどりの食料システム戦略推進総合対策交付金事業の支援や環境保全型農業直接支払交付金がございます。

(2)モデル地区の設定についてでございます。

有機農法により栽培された農作物として出荷するには、有機JAS認定を取得する必要があるございます。その要件の1つとして、圃場に使用禁止資材が流入、飛来しない措置が講じられているということがございます。慣行栽培がされておる用水路から使用禁止資材が流入することを防ぐために、認定機関が有効と認める措置が必要となってきます。現実には、用水排水兼用の水路を通じての流入防止というのは非常に困難な状況でございます。

モデル地区の設定等による取り組みは、安全・安心な食料の供給という面でも大事なことは認識はしておりますが、主になりわいとして農業を行っておられる方及びその周囲の農地をお持ちの方の意向、また販売先の出口戦略、この確保の見込みなど、調整すべきことが多岐にわたります。そのあたり、農業されておる方の機運がどのようなものか、声を聞くというところからするのが必要じゃないかなと考えております。

(3)販売ルートの確保についてでございます。

オーガニック食材として認められた有機JASの承認を得た農作物がございません。町としての販売ルートの確保というところは現在のところ取り組みは行っていないというところでございます。

(4)でございます。環境創造型農法の推進についてということで、本町におきましては、環境

負荷の軽減のために、有機資材を使用し、化学肥料等を軽減した持続的な農業生産方式を行うことは、慣行栽培がされている圃場との距離を取ることや、用水路から使用禁止資材が流入することを防ぐ浄化田を設定することが必要でございます。用排兼用の水路を通じての流入を防ぐということは非常に困難でございまして、山筋、谷筋で取り組みを行うということがモデル地区として設定されるようなところで必要になってこようかと思っております。

栽培には高度な技術が要求されることから、県の普及センター、農業協同組合等の指導、協力により行うこととなりますが、担い手を中心として、地域一体となって取り組みを行うことが必要でございます。慣行栽培を行う耕作者の方の理解を得る必要がありますので、環境創造型農法の早期の普及というところは難しいものと考えてございます。普及センターと情報交換しながら、必要な指導を受けながら、県の定める推進計画に沿った取り組みというところを続けてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（森 文彰） 私のほうから、(5)オーガニック給食の導入についてでございます。

近年、物価の高騰が続く中、先ほどの中島議員の一般質問の答弁でもさせていただきましたとおり、当町では品質や栄養価を落とさずに単価の安い物資を選定することに努めるとか、給食費の単価を変えず、給食を提供しております。それで、オーガニック野菜、有機野菜は慣行野菜に比べまして値段設定も高く、導入するとなりましたら、給食費への影響が懸念されます。また、現在の1日当たりの給食数はおおよそ3,500人分です。その食数分のオーガニック野菜の確保、これは現状においては事実上困難であると考えております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 (1)のところで、他市町、特に兵庫県でオーガニックビレッジに手を挙げて事業を推進してるまちは何ぼありまして、そして具体的な取り組みの内容について答弁願います。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 全ての取り組みというところを記憶はしてございませんが、有名なところでは豊岡市におけますコウノトリの郷のところで有機農法、コウノトリ育む農法というのがされておったと思います。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 兵庫県で何市町がこの推進事業をしておりますか。そして、その補助金というものの内容について問うておるのですが、答弁がなされてないので再度お聞きします。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 何市町というのは、資料を持っておりませんが、県内の主な事例として、例えば丹波市の市島町、また養父市の大屋町、先ほど言いました豊岡市、それから神戸市の西区のほうでも企業と連携した事例がございます。近くでは、市川町においてオーガニックファーマーズがあったり、淡路島においても有機農法によるタマネギの栽培というところがされておるというところでございます。各その市町においての補助金の状況というところは把握はしていないというところでございます。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 私が調べたところでは、令和5年8月31日時点でもって、兵庫県では9の市町が国のオーガニックビレッジの実施都市として手を挙げていると。近隣では上郡町が非常に熱心

に有機農法の推進をこのビレッジの中に取り入れてされてるというふうに調べております。それぞれの各市町による状況によって取り組みは違っておりますけれども、その辺のところの近隣の市町、兵庫県を含めて、今後まだどんどん増やしていくというのが国の施策ですので、もっと——私、手元に全部資料は持ってますけれども——行政としても取り組んでいる市町の現状等もよく精査の上で、当町においてもその事業というものはどうなのかというところを一度御検討願えればというふうに思います。

補助金ですけれども、私が調べたところでは、1年目には1,000万円の補助が出るというふうに聞いております。それは国の国庫の10分の10で、県は事業を経由してるというところでありますので、有効に——国の予算の10分の10ですので——それを活用しながら、我がまちにおいてやはり安心・安全な、そういったオーガニックというものに対しての考え方を幅広く町民にも理解をしていただける施策というものが今後必要になってくるのではないかと思いますのですが、いかがですか。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 安全・安心な食材の確保、供給というところは大切なものだと考えてございます。県の計画に従って進めていくというところの考えはございますが、具体的に太子町のこの場所で今有機農法をやりたいとかというところの声というところが把握できておりません。農業委員会等でもそのあたりをどうするかというところの議論はまだなされてないように思いますので、地域の状況というところを確認しながら、安全・安心な食材の確保、供給というところは考えていきたいと思っております。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 国が大きく予算をつけて事業の推進をしていこうと、県も2019年から2025年までの間の環境創造型農業の基本的な計画も出しております。具体的に、そういった有機を含めたような形の循環創造型の環境に配慮したものをつくっていこうという動きもございますので、そして特に今環境問題の中においてカーボンニュートラルの中での施策が世界中で進んでおるさなかですので、肥料、農薬も含めて、できるだけもう減農薬にして、そして農業のほうも転換をしていく、新たにそういうことをしていったって、生き残りをかけていくというところが今後の方向として必要ではないかというふうに考えますけれども、最後にその辺の何か決意というのですか、有機農法を含めた、町民に安心な食材を本当に提供できるような体制をつくっていこうじゃないかというふうな提案に対して御答弁をいただきたいと思います。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 安全・安心な食材を確保していくというところは、先ほど言いましたように、大切なものだと考えてございます。具体的に販売先とか出口戦略というところももちろん必要でございますので、太子町の規模において必要な供給量が確保できるような有機農法が可能かどうか、そのあたりを確認しながら、できることというところを取り組んでいきたいと考えてございます。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 最後に、いろいろ提案をさせていただきましたけれども、国、県の施策と連動しながら、我がまちにとって何ができるのかということをしっかりと一緒に政治の議会のほうとも考えながら、行政の皆さんとともに、この“和のまち太子”にふさわしい、輝いて生きていく、その命を輝かされる社会というものを目指して、ともに歩んでいきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松浦崇志） 以上で森田哲夫議員の一般質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は12月4日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

(散会 午後0時25分)